

## 令和4年度 施設管理運営事業評価票

## 1 評価対象施設

公の施設の名称	宝塚市立地域利用施設 光明会館				
所在地	宝塚市光明町10番24号				
指定管理者	団体名	光明会館管理運営委員会	指定期間	開始日	令和3年4月1日
	所在地	宝塚市光明町10番24号		終了日	令和8年3月31日
選定方法	非公募		評価実施年	指定期間5年のうち1年目	
施設設置目的	地域社会における市民相互の交流及び相互扶助並びに市民の主体的な学習活動を促進し、連帯感のある新しいコミュニティづくりに資するため。				
主な実施事業	会館管理運営事業				

## 2 利用状況(目標と実績)

成果指標	単位	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
a 利用回数	回		1,867		1,459		857		669
b 稼働率	%		35.1		28.9		19.4		13.2
c									
d									
e									

## 3 指定管理業務にかかる収支状況

(単位:千円)

区 分		平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算
収入計	A	1,812	1,556	1,094	1,223
指定管理料		339	343	346	346
利用料収入	C	1,416	1,208	736	874
自主事業収入		0	0	0	0
その他		57	5	12	3
支出計	B	1,879	1,645	1,371	1,034
指定事業費		1,879	1,645	1,371	1,034
内、人件費	D	540	540	495	118
内、再委託料	E	0	0	0	170
自主事業費		0	0	0	0
事業収支	A-B	(67)	(89)	(277)	189
利用料金比率	C/A	78.1 %	77.6 %	67.3 %	71.5 %
人件費率	D/B	28.7 %	32.8 %	36.1 %	11.4 %
再委託費比率	E/B	0.0 %	0.0 %	0.0 %	16.4 %

・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。

・着色セルは、自動計算としている。

・事業費は、前年度以前の決算を記載する。

補足説明	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年4月25日から5月11日までの17日間は臨時休館を行い、令和3年5月12日から7月11日までは20時まで、7月12日から7月31日までは20時30分まで、8月5日から9月30日までは20時まで、10月1日から10月21日までは21時までの開館時間短縮を行った。
------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

4 評価

注) 自己評価・・・指定管理者 所管評価・・・施設所管課

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価
① サービスの履行の確認	法例に基づいた点検、報告の実施、個人情報への配慮、保守点検、清掃等の日常業務、緊急・災害時の市への円滑な連絡と協力等、業務の実施状況についての評価を行う。	A	A
② サービスの質の評価	事故防止、安全確保、環境への配慮、利用者に対する接遇、苦情処理への適切な対応等、利用者提供するサービスの質の水準を評価する。	A	A
③ サービスの安定性の評価	専用の口座、帳簿等を備え、収支計画に沿って適切に経理、予算決算処理がなされているか評価を行う。	A	A
指定管理者所見 (成果、課題等)	前年度より、懸案の常駐の管理人に関しては、全く目処が立たないため、管理運営委員会の中で会計担当が利用者対応をすることとなった。利用料を銀行振り込みでの納入に切り替えてもらったため現金の授受が少なくなり、会計業務が大幅に改善された。また管理業務に関しては前管理人に業務の子細を聞きながら進め、スムーズな運営に努めた。鍵の開閉ボランティアが決定し、会館周りの美化に積極的にかかわってくれる近隣住民が増え、地域利用施設という名のごとく地域に密着した施設となってきた。コロナ禍で行事の開催が少なく、利用グループの減少もみられるが、和室の利用をまち協の広報紙で呼びかけたところ、少しではあるが反応があった。市の備品等も交換で新しくなり、エアコン等も新しいものに取り換え、利用しやすい施設としてアピールして、利用率の向上を図りたい。		
施設所管課所見 (成果、課題等)	施設目的に沿って適切且つ効率的な管理運営が行われています。施設の維持管理においては、常に利用者の安全性と利便性の確保に努められていると認められます。また屋外喫煙所の廃止や非常階段の出入口付近の空地確保などの改善は実績と評価します。登録利用団体が年々減少傾向の影響もあり、新型コロナウイルス感染症拡大以前の利用料収入を大きく下回っています。課題としては、利用団体の減少理由を究明し、会館運営方法を踏まえ、利用料収入の拡大や会館経営管理の安定化を図ることと考えています。		
前年評価	A	総合評価	A

※評価区分

評価基準:	A (優良) = 協定書、仕様書等を遵守し、要求水準よりも優れている。
	B (良好) = 協定書、仕様書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
	C (要改善) = 協定書、仕様書等に定める要求水準を満足していない。
総合評価:	A (優良) = 自己評価、所管評価の《総括》にCが含まれず、かつAが4つ以上ある。
	B (良好) = 優良、要改善以外の評価
	C (要改善) = 自己評価、所管評価の《総括》にCが2つ以上含まれる。